

温熱・省エネ設備機器等 ポータルサイト(非住宅)

2015.12月

一般社団法人 住宅性能評価・表示協会

■ 検索サイト設置の目的

建築物省エネ法のエネルギー消費性能基準を算出するさい一次エネルギー消費量の計算が必須である。設計者は(国立研究開発法人)建築研究所が提供するWEBプログラムにおいて設備機器等の性能値等を直接入力することが求められているが、各製造事業者等(以下「事業者等」という。)が提供するカタログ、WEBサイトよりこれらの情報を検索することは煩雑な作業となる。

本サイトは事業者等が提供するWEBサイト内の設備機器等の性能値と品質について、一定の記載基準を設け、一般社団法人住宅性能評価・表示協会(以下評価協会)のホームページより容易にアクセスするためのリンクを検索するサイトを作成し、設計業務、審査業務の負担を軽減することを目的とする。

■ 実施方法(大枠)

- (1) 検索サイトは評価協会が設置し、当協会ホームページよりアクセス可能なものとする。
- (2) 検索サイトにおける事業者等のリンク掲載について、事業者から申込みを受けた評価協会は掲載・更新作業に必要なIDとパスワードを事業者等に付与する。
- (3) 設備機器等の性能値等を記載するページの作成・更新は事業者等にて行う。
- (4) 本検索サイトから事業者等のWEBページへのリンク貼付作業も事業者等にて行う仕組みとする。また本検索サイトにおけるリンクの公開は、事業者等の作業後に評価協会が行う確認後に公開される仕組みとする。

■ 本検索サイトの関係構成

本検索サイトの利用者等は下記を想定する。

- (1) 運営・管理者 … 評価協会
- (2) リンク掲載・更新者 … 事業者等
- (3) 利用者 … 行政庁、評価機関、設計者、消費者

■ リンクする際の条件について

- ① 対象となる製品の型番等で、機器の特定が行える情報を記載すること。
- ② ①に記載した製品の商品名等が存する場合は当該名称を記載すること。
- ③ 建築物省エネ法のエネルギー消費性能基準及び誘導基準において、計算若しくは入力に必要となる性能値を記載すること。
- ④ ③に記載した性能値について、当該性能を有することを示す根拠を下表1に示す区分で表示すること。

表 性能確認方法の区分

		生産品質		
		ISO9001登録工場又はJIS認証取得工場	第三者生産品質審査機関で審査実施	自己適合宣言(JIS Q17050-1)
試験品質	第三者試験機関で試験実施	A	A	B-1
	第三者試験等審査機関で審査実施	A	A	B-1
	自己適合宣言(JIS Q1000等)	B-2	B-2	C

第三者試験機関

設備機器の試験等を実施する機関であり、①試験所登録制度(JNLA)に基づく登録試験機関、②JIS Q 17025(ISO/IEC17025)に基づき認定された試験機関をいう。また、ここでいう第三者試験機関は、登録又は認定された試験の範囲(規格)に限らず試験等を行うことができるものとする。

第三者試験等審査機関

設備機器の試験等の結果審査を行う機関であり、①試験所登録制度(JNLA)に基づく登録試験機関、②JIS Q 17025(ISO/IEC17025)に基づき認定試験機関、③JIS Q 0065(ISO/IEC GUIDE65)に基づく製品認証機関、④JIS Q 17065(ISO/IEC17065)に基づく認証機関又は⑤工業標準化法に基づく登録認証機関制度(JASC)による登録認証機関をいう。また、ここでいう第三者試験等審査機関は、登録又は認定された試験又は認証の範囲(規格)に限らず試験等の審査を行うことができるものとする。

- ⑤ ④で記載した区分について、当該区分であること証する書類の提出を求められた場合、当該資料を提供する用意があること。
 - ・A区分であれば、第三者機関による試験成績証明書等(又は当該性能等を有していることを示すJIS等のマーク)
 - ・B区分であれば、第三者機関による試験成績証明書等と併せて自己適合宣言書
 - ・C区分であれば、自己適合宣言書
- ⑥ ①～⑤の各事項については、事業者等の責任において実施することとし、必要事項の記載がされていれば、その記載方法等は事業者等の判断によることとする。
- ⑦ ①～⑥の各事項について、記載内容に関する問い合わせ先を明示すること。
- ⑧ ①～⑦の各事項について、記載内容に変更があった場合は、必ずリンクの更新又は削除を行い、運営・管理者にその旨を報告すること。

■ ホームページトップ

検索画面の入り口は評価協会のトップページからとなる。下図、赤枠をクリックして次頁へ遷移。

The screenshot shows the homepage of the evaluation association. At the top left, there is a section for '一般のお客様' (General Customers) with a '詳細を見る' (View Details) button and a search for '工務店等の検索' (Search for construction companies, etc.). To the right is a featured article '住宅性能評価 事例読本 2014 年度' (Residential Performance Evaluation Case Study Reader 2014) with a '2015 03' badge and a '詳細を見る' button. Below this are three main categories: '住宅性能表示制度' (Residential Performance Labeling System), '長期優良住宅認定制度' (Long-term Excellent Housing Certification System), and '低炭素建築物認定制度' (Low Carbon Building Certification System). Each has a '詳細を見る' button and a search box for '所管行政庁の検索' (Search for the managing administrative authority). To the right of these is the 'BELS Building Energy Labeling System' with a 'ベルサ' character and a '詳細を見る' button. Below these is a '部別仕様表 DB 付き外皮計算システム' (Departmental Specification Table DB with Exterior Calculation System) with a '詳細を見る' button and a link to '事業者登録はこちら' (Register here). To the right of this is a '温熱・省エネ設備機器等ポータル' (Thermal/Energy-saving Equipment Portal) with two buttons: '住宅版' (Residential) and '非住宅版' (Non-residential). The '住宅版' button is highlighted with a red box. Below the portal are three boxes: '書籍情報' (Book Information), '住宅性能評価の実績戸数' (Number of completed residential performance evaluations), and '住宅事例集' (Residential Case Study Collection). At the bottom left are two boxes: '住宅取得等資金に係る贈与税非課税措置' (Gift tax non-taxation measures for housing acquisition, etc.) and '国庫補助関連事業' (National Treasury Subsidy Related Projects). A blue hand icon points to the '住宅版' button. The text '非住宅・住宅と入口を分けて作成' (Created with separate entrances for non-residential and residential) is at the bottom right.

非住宅・住宅と入口を分けて作成

■ 性能区分等の凡例

性能区分等の凡例を記載してあるページは以下の通り。「次へ」をクリックして、次頁へ遷移。

温熱・省エネ設備機器等ポータルサイト（非住宅版）

本サイトでは、建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律(以下「建築物省エネ法」という。)に基づき、建築物の一次エネルギー消費量を算出する際に必要となる非住宅の建材・設備・部品等(以下「設備機器等」という。)の情報を掲載しております。

次ページの各設備機器等をクリックすると、登録された事業者等の情報提供ページへ移動します。

新着情報

現在、新着情報はありません。

性能確認方法の区分について

各事業者等の情報提供ページに記載されている「性能確認方法の区分」は、以下の記号と対応しております。また、形状等で性能確認が可能な建材等についての性能確認区分は「一」で示しております。なお、ここでいう「生產品質」と「試験品質」の詳細につきましては(仮称)「建築物省エネ法に係る審査における設備機器等の性能確認方法に関するガイドライン」をご確認ください。

		生產品質		
		ISO登録工場又はJIS認証取得工場	第三者生產品質審査機関で審査実施	自己適合宣言 (JIS Q 17050-1)
試験品質	第三者試験機関で試験実施	A		B-1
	第三者試験等審査機関で審査実施			
	自己適合宣言(JIS Q1000等)	B-2		C

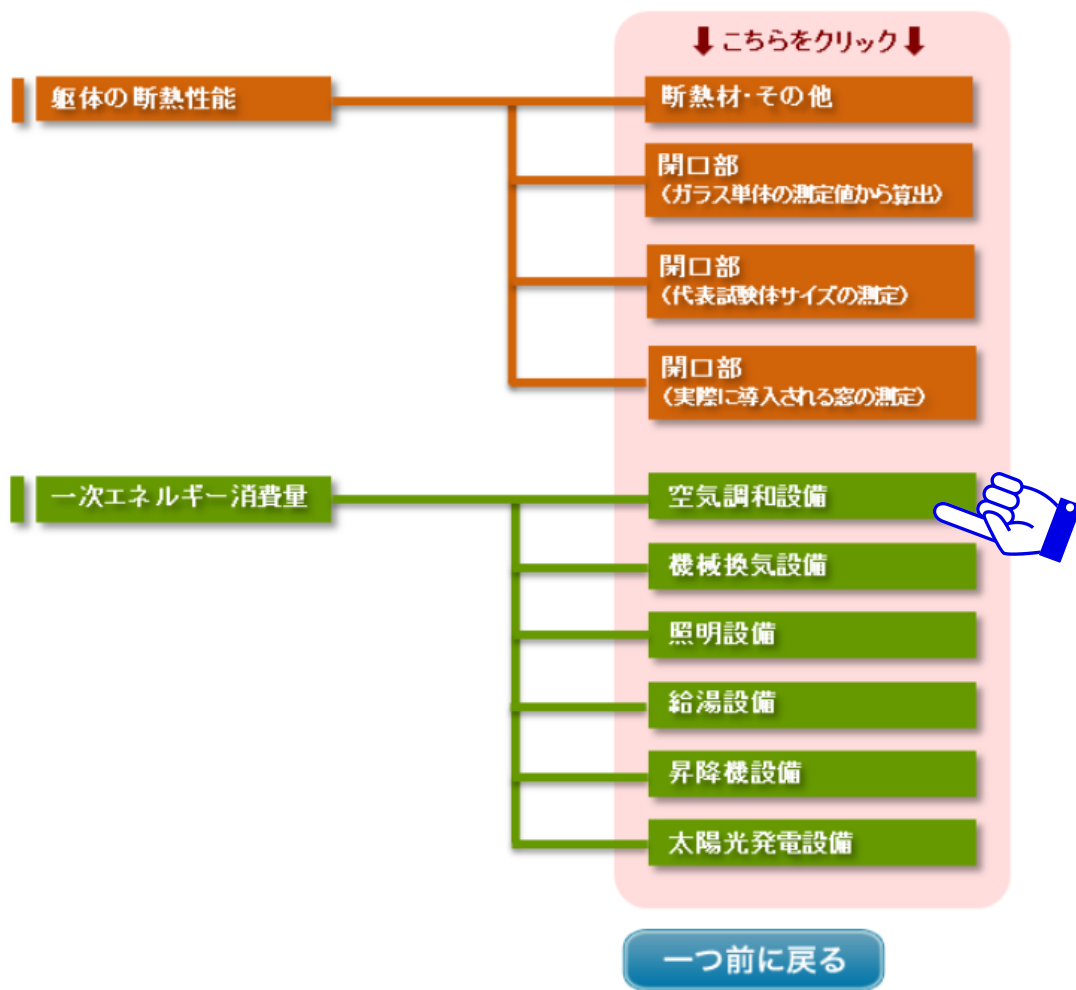
なお、本検索サイトのリンク先における各事業者等の情報提供内容については、各事業者の責任において記載されております。リンク先の記載内容に関するご質問は、各事業者等の情報提供ページに記載のある問い合わせ先に直接お問い合わせください。

次へ

■ 性能区分等の凡例

性能区分等の凡例を記載してあるページは以下の通り。「次へ」をクリックして、次頁へ遷移。

お探しの設備・部材等カテゴリーをクリックしてください。



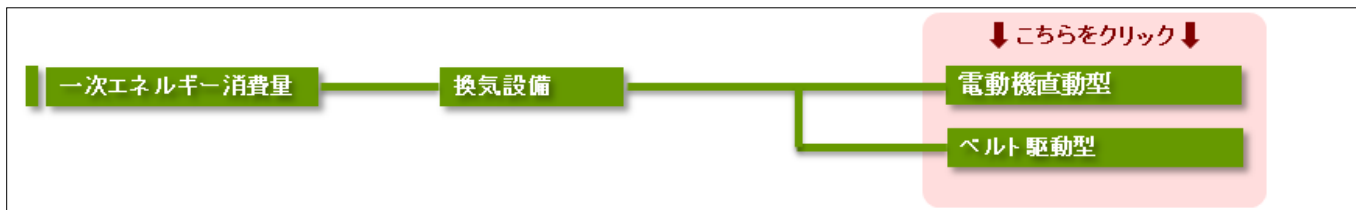
■ 設備、部材等一覧.1

設備、部材等一覧ページは以下の通り。目的のカテゴリをクリックして、次頁へ遷移。(例:空調換気設備)

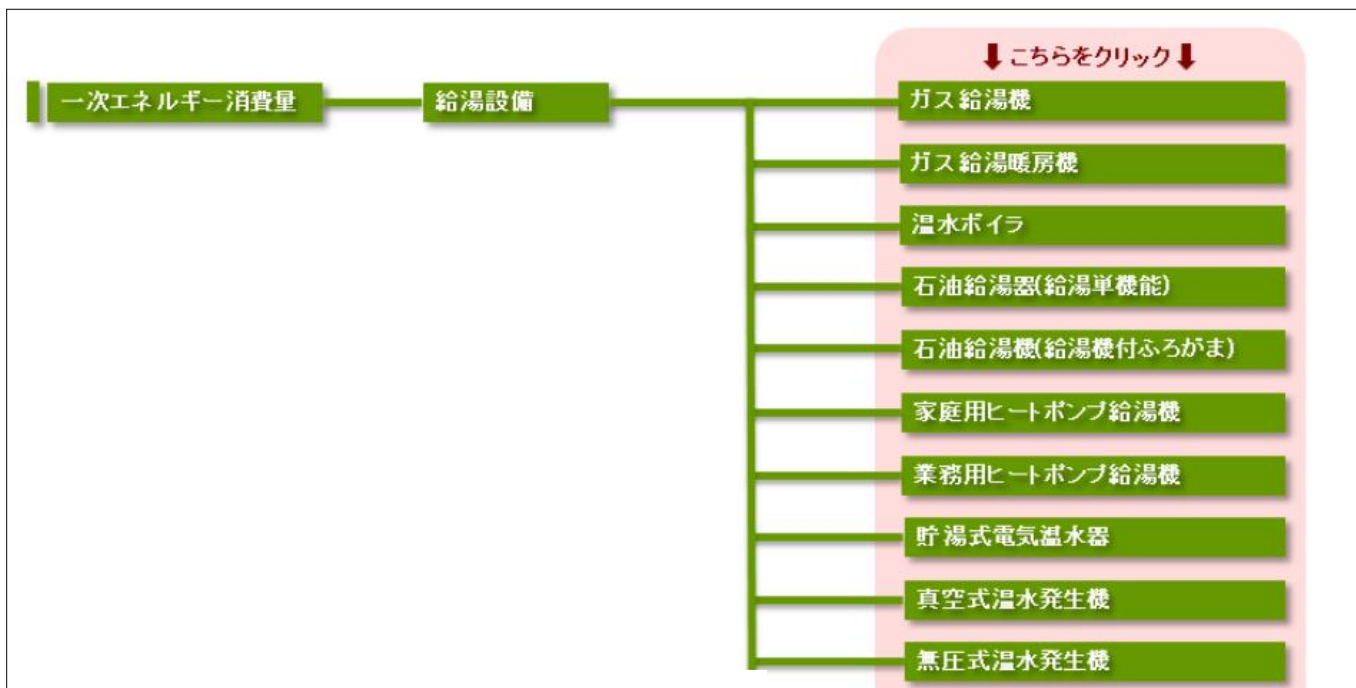


■ 設備、部材等一覧.2

設備、部材等一覧ページは以下の通り。目的のカテゴリーをクリックして、次頁へ遷移。(例:換気設備)



設備、部材等一覧ページは以下の通り。目的のカテゴリーをクリックして、次頁へ遷移。(例:給湯設備)



■ 事業者リンク一覧

設備、部材等リンク一覧ページは以下の通り。目的の設備、部材等をクリックして、次頁へ遷移。(例:空気調和設備)

※各事業者等表示順番は、ランダムに変わるものとする。

温熱・省エネ設備機器ポータルサイト(非住宅版)

一次エネルギー消費量>空気調和設備>ルームエアコンディショナ (JIS B 8616 等に基づく性能値)

ご覧になりたい事業者等の名称をクリックしてください。その事業者等の案内ページが別ウィンドウ(または別タブ)にて開きます。

1 ○○工業株式会社

2 株式会社△□空調

3 □□電機株式会社

◇◇◇電機株式会社

クリック

5 ×× 空調株式会社



カテゴリー一覧に戻る

一つ前に戻る

■ 事業者リンク例

- ① 機器の特定を行える情報を記載。
- ② 記載した製品の商品名等が存する場合は当該名称を併せて記載。

- ③ 建築物省エネ法に基づくエネルギー消費性能基準において、計算若しくは入力に必要となる性能値等を記載。

2015年10月30日現在

シリーズ名	型番	性能区分	冷房			暖房			性能確認区分※1	証明書※2 (試験品質)
			定格能力 [kW]	定格効率 [-]	消費電力 [W]	定格能力 [kW]	定格効率 [-]	消費電力 [W]		
FXシリーズ	AC-715FX2	(い)	7.1	2.84	2,500	8.5	3.60	2,360	B-2	
	AC-635FX2	(い)	6.3	3.00	2,100	7.1	3.99	1,780	B-2	
	AC-565FX2	(い)	5.6	3.26	1,720	6.7	4.19	1,600	B-2	
	AC-405FX2	(い)	4.0	4.15	965	5.0	4.59	1,090	B-2	
	AC-285FX	(い)	2.8	4.96	565	3.6	5.33	675	B-2	
	AC-255FX	(い)	2.5	5.00	500	2.8	5.54	505	B-2	
	AC-225FX	(い)	2.2	5.18	425	2.5	5.75	435	B-2	
FEシリーズ	AC-565FE2	(は)	5.6	2.02	2,770	6.7	3.38	1,980	B-2	
	AC-405FE	(は)	4.0	2.67	1,500	5.0	3.45	1,450	B-2	
	AC-285FE	(は)	2.8	3.73	750	3.6	4.39	820	B-2	
	AC-255FE	(は)	2.5	3.65	685	2.8	4.59	610	B-2	
	AC-225FE	(は)	2.2	3.86	570	2.2	4.94	445	B-2	
AY-F36K2-W	(い)	3.6	4.36	825	4.2	4.97	845	B-2		

- ④ ③記載した性能値等について、当該性能を有することを示す根拠の性能確認区分を記載。

クリック

※1 一般社団法人 住宅性能評価・表示協会が定める試験品質および生産品質の確認方法による区分です。
 詳細は一般社団法人 住宅性能評価・表示協会ホームページ
[\(http://www2.hvokakyoukai.or.jp/teitanso/info/\)](http://www2.hvokakyoukai.or.jp/teitanso/info/) をご覧ください。

※2 上記の製品は、ISO9001に基づく品質管理体制で供給されます。生産品質の証明が必要な場合は、こちらの請求フォーマットにてご請求ください。
 ● 証明書請求フォーマット

- ⑤ ③で記載した区分について、当該区分であること証する書類の提出を求められた場合、それぞれ以下の当該資料を提供する用意があること。